

# 令和3年第15回教育委員会会議（定例会）録

## 1 日時

令和3年9月2日（木）13時15分

## 2 場所

教育委員会会議室

## 3 出席者

教育長：星子明夫

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：石橋教育次長、深堀理事

竹中教育環境部長

柴田総務課長、吉安通学区域課長、松本経済観光文化局文化財活用部文化財活用課長

## 4 会議事項

### (1) 付議事項

付議案第58号 通学区域の設定について

付議案第59号 附属機関委員の人事について

### (2) 協議・報告事項

なし

## 5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第59号は人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

## 6 付議事項

### ▼付議案第58号 通学区域の設定について

吉安課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(町委員)

○ 資料5ページの地域・保護者との協議経過等について、「一時中断」などの記載もありかなり難航したと思われるが、一応、地域・保護者とは概ね合意ができたということか。

(吉安課長)

- ご指摘のとおり一定期間をおいて議論を尽くし、アンケート等も行った結果が今回の案件になる。もちろん、こちらの学校に行きたかったといった意見や、学校選択制にして選べるようにしてほしいといった意見も少しあったが、最終的には協議会の中でこの案にまとまって、審議会でもこの内容での答申をいただいたところである。

(町委員)

- 認可地縁団体とあるが、福岡市全体ではどのくらいあるのか。

(吉安課長)

- 具体的な数字は持ち合わせていないが、地方自治法の改正により、地縁団体は届出をすれば認可を経て法人格を得られるようになり、集会所の登記などができるようになったため、全市的に届出を促している状況にある。隣組は自治会の単位の下のもので、今回は田尻東町内会のうち3つの隣組があってそのうちの1つになる。今回と同様に認可を経て地縁団体として登録しているところもあるし、まだそこまで必要性がないということで登録していないところもあって、様々な状況にある。

(徳成委員)

- 資料6ページの地図を見ると、新設小学校の予定地の位置が玄洋小、元岡小とかなり隣接している。元岡小や玄洋小に長い距離をかけて歩いていく児童のすぐ横に新設小学校がある、ということに対する論議もたくさんあったと思う。おそらく地域割りや人数の関係でこのようにせざるを得なかつたと思うが、このあたりは今後、問題が出てくれば見直しを検討するのか。また、元岡小付近の地図を見ると、このあたりは農地が多いようであるが、今後、宅地化されるなどの見通しあるか。

(吉安課長)

- 今後、通学区域の変更などはあるのかというお尋ねについては、今回、石崎のイのエリアは、現在元岡小の通学区域になるが、目の前に学校ができるということで、地域で話し合いをされて、地域の総意としては新設小学校に通学区域を変更したいということであった。また、東側の横浜三丁目は、玄洋小の通学区域であるが、こちらも目の前に新設小学校ができるということで、同様に地域でアンケート等を実施し話し合いをしたが、7対3で、これまでのコミュニティもあるので玄洋小に残りたいという声が多かったため、今回のかたちになっている。新設小学校のエリアについては、大字徳永の部分、元岡中の北側の部分は市街化調整

区域で開発ができないところで、学園通り線の周辺は区画整理事業が立ち上がっているのでこの道路沿いには新しいマンションができる今後人口が増えていくが、その他のイの北側の飛び地になっているエリアは、西南大学のグリーンフィールドがあるエリアであるが、池と畠ばかりで居住できるところではない。そういう意味では今後、今の段階では直近で開発があるエリアではないが、地縁団体の範囲に合わせて設定している。今後、市街化区域に編入されて開発が全くないということはないが、直近10年、20年で開発があるエリアではないので、新設小学校の通学区域の範囲の中の開発で一定数児童が増えるものの、通学区域をしょっちゅう変更することはないと思うが、将来、区画整理などの開発がなされればそれに応じて、場合によっては通学区域の変更を地域と話していく必要があると考えている。

▼付議案第59号 附属機関委員の人事について

松本課長より説明

《原案どおり可決》

7 閉会

教育長閉会を宣告 13時35分